

## 令和7年度以降の農地の賃借に関する説明会

令和7年3月14日をもって現在農業委員会で取り扱っている「利用権設定等促進事業(相対契約)」の受付を終了します。これに伴い、今後の農地の賃借方法について説明会を行います。

### 1 日時

令和6年9月13日(金) 午後7時から午後8時30分まで

### 2 場所

茅野市役所(茅野市塚原二丁目6番1号)  
議会棟1階 大会議室

### 3 対象者

現在利用権設定等促進事業(相対契約)を結んで農地を借りている方、  
認定農業者、新規就農者等

### 4 その他

説明会開催の周知を行いたいため、事前の新聞掲載と当日取材をお願いします。

(問合せ先)

担当 農業委員会事務局 農地係 五味、小林

電話 0266-72-2101 内線 441.442

電子メール [nogyoiinkai@city.chino.lg.jp](mailto:nogyoiinkai@city.chino.lg.jp)

FAX 0266-72-4255